

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010001
個人情報ファイルの名称	戸籍簿
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍を適正に管理するため。
記録項目	氏名、生年月日、本籍・国籍、婚姻歴、続柄
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者又は本籍を有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・他の自治体、その他（利害関係人）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010002
個人情報ファイルの名称	除籍簿
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍を適正に管理するため。
記録項目	氏名、生年月日、本籍・国籍、婚姻歴、続柄
記録範囲	御前崎市に本籍を有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・他の自治体、その他（利害関係人）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010003
個人情報ファイルの名称	改製原戸籍簿
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍を適正に管理するため。
記録項目	氏名、生年月日、本籍・国籍、続柄、婚姻歴
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者又は本籍を有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・他の自治体、その他（利害関係人）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010004
個人情報ファイルの名称	再製原戸籍簿
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍を適正に管理するため。
記録項目	氏名、生年月日、本籍・国籍、続柄、婚姻歴
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者又は本籍を有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・他の自治体、その他（利害関係人）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010006
個人情報ファイルの名称	戸籍受付帳
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法施行規則第21条に基づき、各届書を受理又は送付を受けたことを明らかにするため。
記録項目	氏名、生年月日、本籍・国籍、婚姻歴、続柄、届出日、受理日、送付日、件名、受付番号
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者、御前崎市に届出をした者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国・他の自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010008
個人情報ファイルの名称	戸籍届書の確認台帳
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	静岡県方法務局戸籍事務取扱準則第63条に基づき、各届書の本人確認の有無及び通知の送付を管理するため。
記録項目	受領番号、事件名、氏名、住所、続柄
記録範囲	御前崎市に届出をした者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010024
個人情報ファイルの名称	戸籍の附票
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法第16条に基づき、住民基本台帳と戸籍の記載を一致させることにより、住民票の記載の正確性を確保するため。
記録項目	氏名、住所、本籍、筆頭者、住定日、在外選挙人名簿登録事項
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者又は有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・他の自治体、その他（利害関係人）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301010025
個人情報ファイルの名称	戸籍の附票記載事項通知
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法第19条第1項に基づき、戸籍の附票に住所を記載するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍、筆頭者、続柄、住定日、異動日、届出日
記録範囲	御前崎市に本籍を有する者で住所異動があった者
記録情報の収集方法	国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020022
個人情報ファイルの名称	印鑑登録補助原票
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録している者の現在の住民情報及び、登録した印鑑を適正に管理するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、登録番号、宛名番号、世帯番号、印影
記録範囲	登録対象者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020090
個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書等交付申請書
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書等の交付申請を把握するため。
記録項目	登録番号、氏名、生年月日・年齢、住所、電話番号
記録範囲	交付申請者、交付対象者
記録情報の収集方法	本人、その他(代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020100
個人情報ファイルの名称	住民票の写し等交付申請書
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等の交付申請を把握するため。
記録項目	氏名、生年月日・年齢、住所、電話番号、証明する人との関係、世帯主氏名、印影
記録範囲	交付申請者、交付対象者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・他の自治体、民間・私人、その他(代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020010
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳閲覧記録
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	御前崎市の住民基本台帳の閲覧状況について把握するため
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、法人名・代表者氏名、身分証明書登録番号
記録範囲	閲覧申出者、御前崎市に住民登録を有する者及び有していた者
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関、国・他の自治体、民間・私人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、国・他の自治体、民間・私人
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020011
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳の閲覧申出書(他の実施機関)
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	その他の部署からの住民基本台帳の閲覧申出について把握するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所
記録範囲	御前崎市に住民登録を有する者、住民登録を有していた者
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020012
個人情報ファイルの名称	住民異動届
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	住民異動に関する届出を把握するため。
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、本籍・国籍、筆頭者、基礎年金番号、住民票コード、世帯主名・続柄、国民健康保険資格、児童手当状況、後期高齢者医療保険状況、在留資格情報
記録範囲	住民異動届出者、住民異動対象者
記録情報の収集方法	本人、その他(代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020013
個人情報ファイルの名称	転入通知確認書
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	御前崎市を転出した者の転入情報の通知を確認するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、住民票コード
記録範囲	転入通知対象者
記録情報の収集方法	国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020070
個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードについて適正な管理を行うため。
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所
記録範囲	御前崎市に住民登録があり個人番号カードを申請した者、御前崎市で個人番号カードの交付を受けた者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020071
個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	通知カード状況について適正に管理するため。
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号
記録範囲	御前崎市に住民登録を有している者、有していた者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020072
個人情報ファイルの名称	カード発行一覧表
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付状況を把握するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、申請書ID番号、住民票コード
記録範囲	御前崎市に住民登録があり個人番号カードを申請した者、御前崎市で個人番号カードの交付を受けた者
記録情報の収集方法	実施機関内、国・他の自治体
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020073
個人情報ファイルの名称	個人番号カード受領予約票
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの受領予約状況について把握するため。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	個人番号カード受領申出者、受領対象者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020074
個人情報ファイルの名称	個人番号カード各種届出書
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード各種届出を把握するため。
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、親族関係、資格・免許、基礎年金番号、運転免許証番号、保険証番号、顔写真、印影
記録範囲	個人番号カード各種届出者、各種届出対象者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301020076
個人情報ファイルの名称	個人番号カード申請受付簿
部 署	市民生活部 市民課 住民記録係
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請補助を把握するため。
記録項目	氏名、生年月日・年齢、住所、電話番号
記録範囲	個人番号カードの申請補助申出者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030640
個人情報ファイルの名称	保険証一斉更新
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	年次更新の後期高齢被保険者証を準備、送付するために対象者の管理を行う。
記録項目	被保険者番号、氏名、住所、保険証割合、保険証発行期日
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030695
個人情報ファイルの名称	本算定
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者への保険料の賦課
記録項目	宛番号、被保険者番号、氏名、住所、生年月日、性別、保険料金額
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030601
個人情報ファイルの名称	後期高齢者被保険者資格データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者等の資格異動を把握するため
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族状況、親族関係、心身の機能の障害、
記録範囲	後期高齢者被保険者及び後期高齢者がいる世帯員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030605
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報連携(日次)データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者被保険者の資格、医療負担区分等を確認するため、御前崎市住民基本台帳に異動があった方の情報を把握し静岡県後期高齢者医療広域連合へ連携するため
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、家族状況、婚姻歴、親族関係、
記録範囲	後期高齢者被保険者及び後期高齢者がいる世帯員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030610
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報連携(月次)データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者の住民異動、年齢到達情報、期割、収納状況、所得情報等を把握し、静岡県後期高齢者医療広域連合へ情報連携するため
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、家族状況、婚姻歴、親族関係、収入状況、納税状況、
記録範囲	後期高齢者被保険者及び後期高齢者がいる世帯員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030615
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報連携(年次)データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	年次更新等に必要な後期被保険者の資格、保険料賦課に関する情報を把握し、静岡県後期高齢者医療広域連合へ情報連携するため
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、家族状況、婚姻歴、親族関係、収入状況、納税状況、
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び後期高齢者がいる世帯員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030700
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度保険料の徴収及び収納データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度保険料の徴収及び収納データを管理するため
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、親族関係、収入状況、納税状況、
記録範囲	御前崎市が所管する後期高齢者医療制度被保険者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	F0301030710
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保健事業(健康診査・後期人間ドック(脳ドック)受診対象者、受診者データ
部 署	市民生活部 市民課 国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保健事業(健康診査・後期人間ドック(脳ドック)受診対象者、受診者データを把握、管理するため
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、親族関係、
記録範囲	健康診査及び人間ドック等の受診日において後期高齢者医療制度の資格を有する被保険者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	医療機関、静岡県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	静岡県御前崎市市民生活部市民課〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	